

## FOOD TAIPEI2026 出展事業者の募集について

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会（以下、協議会）では、令和8年6月に台湾で開催される「**FOOD TAIPEI 2026**」において、**ジェットロが設置する「ジャパンパビリオン」内に和歌山県ブースの出展**を予定しております。

本見本市は、台湾最大級の国際食品総合見本市であり、台湾市場での販路拡大にあたり多くのバイヤーと商談できる機会です。

台湾をはじめとしたアジア市場での販路開拓を目指す生産者・事業者皆様のご応募をお待ちしています。

### 1. 見本市の概要

- (1) 名称：FOOD TAIPEI 2026
- (2) 会期：令和8年6月24日（水）～27日（土）の4日間
- (3) 会場：台北南港展覽館（Taipei Nangang Exhibition Center）
- (4) 主催者：中華民国對外貿易發展協會（TAITRA）
- (5) 過去概要（2025年実績）

来場者数：47,885人（うち海外から：4491人）

出展社数：1,219社（うち海外から：342社）

### 2. 出展概要

- (1) 出展場所：ジェットロが設置する「ジャパンパビリオン」内に設置

※ JETRO の出展募集 HP を参照ください

<https://www.jetro.go.jp/events/afb/fdaafb103ea69196.html>

- (2) 出展規模：2小間（4社）を予定

※ 1小間（9m<sup>2</sup>）あたり2企業出展予定

**※ 申込状況やジェットロによる選考にて、変更の可能性あり**

### 3. 募集対象

和歌山県内に本社を置く生産者団体及び食品関連企業等（※）

※和歌山県ブースへの応募対象は、中小企業に限ります。中小企業の要件は、JETRO 出品案内等でご確認ください。

※上記条件により、和歌山県ブースに応募いただけない事業者の方は、JETRO への単独出展をご検討ください。

### 4. 募集概要

- (1) 出品条件

ジェットロの出品要件（「出品案内書」参照）に準じた上で、更に以下の①及び②の条

件をすべて満たす者を対象とします。

### ○出品案内書

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Events/afb/FT2026/brochure.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/Events/afb/FT2026/brochure.pdf)

① 共同出展のため、展示位置により集客に多少の差異が発生することを了承すること。

② 出展に関連して、協議会（ジェトロ）が主催する説明会への出席及び出展後の協議会（ジェトロ）からのアンケート及び調査に協力すること。

※ 日本・台湾間の渡航規制に関わらず準備日及び会期の全日程で会場の自社ブースに常駐することが出品条件となっておりますのでご留意願います。

※ ジェトロにおいて審査加点がある有望品目

水産物・水産加工品、牛肉、果物、果物加工品、リキュール、ソーワ、菓子類、台湾未発売の商品、台湾企業からの OEM の依頼に対応できる商品、賞味期限が最低 180 日以上ある加工食品

※ 制度上、台湾へ輸出可能なものに限る。有望品目以外も出品可能。

### ＜注意事項＞

出品案内書の「出品料について」項目において、中小企業を対象とした料金で申し込みが可能な事業者として(1)～(4)の記載がありますが、こちらの要件はいずれかを満たせばよい旨ジェトロに確認しております。今回の出品が 4 回目以上になる事業者も、「(4)以下の 3 点を承諾頂ける中小企業」項目を満たせば中小企業を対象とした料金での出品が可能となりますので、今回の募集の対象といたします。つきましては、今回の出品が 4 回目以上となる事業者が申し込みをする場合、採択決定後すみやかに輸出額推移をジェトロに提出するなど、(4)の要件を必ず満たすようご注意ください。

※採択されたものの必要な要件に対応いただけない場合、全事業者の出品料金に影響が出る恐れがありますので、出品をご辞退いただくほか、今後協議会事業への参画をお断りする場合がございます。

### (2) 出展負担金

当協議会では、FOOD TAIPEI 2026 以降、同展示会の和歌山県ブースへ出展する企業から出展負担金を徴収いたします。出展負担金は下表のとおりです。

#### 【FOOD TAIPEI 2026 出展負担金（消費税込み）】

出展回数	初回	2 回目～5 回目	6 回目以降
出展負担金	24,000 円	36,000 円	72,500 円

※和歌山県ブースへの出展回数により出展負担金が異なりますのでご注意ください。なお、出展回数は、FOOD TAIPEI 2026 への出展を「1 回目」として算定します。したがって、今回お申し込みの企業はすべて初回料金（24,000 円）が適用されます。

※出展負担金に含まれるものは、ブース（基本装飾含む）のレンタル費用、および協議会が必要と判断した共通備品のレンタル費用です。

※基本装飾以外で必要となる追加備品レンタル費用や、渡航・宿泊費、輸送費（輸送手続含

む)、自社専用通訳・アシスタント等手配費用、試飲・試食に要する費用等は、別途出展事業者の負担となります。費用負担の詳細については、ジェトロ「出品案内書」の P.8～P.11 をご確認ください。

※補助金、助成金を活用した出展ができない場合がありますので、補助金等を活用される場合はあらかじめ、補助金、助成金の担当窓口にお問い合わせください。

※指定期日までに出展負担金をお支払いいただけない場合、出展を取消させていただく場合があります。なお、一旦納付された負担金は、出展を取りやめた場合及び取り消された場合においても原則返金しませんので、あらかじめ御了承ください。

※不測の事態により、関係省庁・自治体等から自粛要請があった場合等において、本展示会が開催中止となる場合があります。その場合には、お支払いになられた出展負担金については当協議会から全額返金します。

**【参考:想定される経費負担】**

出展企業負担	協議会負担
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出展負担金</li> <li>・ 輸送に要する経費（輸送手続を含む）</li> <li>・ 試飲、試食に係る費用</li> <li>・ 追加の備品レンタル代 (冷蔵、冷凍ケース等、出展者が特に必要とする備品レンタル代等)</li> <li>・ 社員等の派遣に要する経費（渡航費、宿泊代等）</li> <li>・ 自社専用通訳、アシスタント等手配費用</li> <li>・ 自社商品パンフレット制作費用 (翻訳料金含む)</li> <li>・ その他、海外傷害保険等にかかる費用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出展料</li> <li>・ ブース装飾代</li> <li>・ 共通備品レンタル代 (協議会の判断により基本ブースに加え必要と考えられる備品レンタル代)</li> </ul> <p>※出展負担金を各費用の一部に充てます。</p>

(3) 出展募集数：最大 4 社(2 小間)

**出展にあたっては、ジェトロによる出展審査があり、審査に合格しなければ、出展できません。また、出展審査の結果、採択数が 4 社を下回る可能性があります。**

5. 対象品目

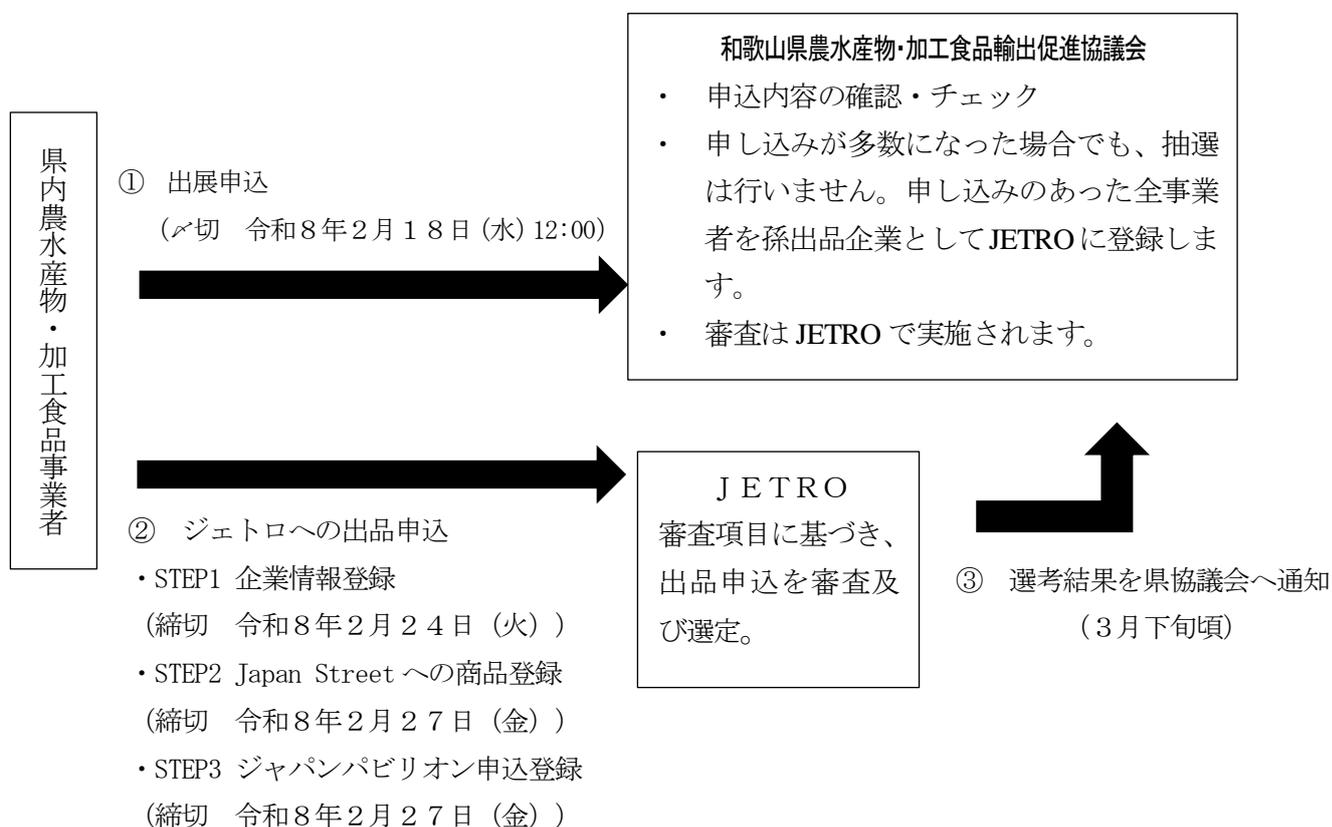
台湾で販売可能な日本産農林水産物・食品又は日本産原料を使用して海外で生産された農林水産物・食品

<参考>

輸出に関する規制関連のお問い合わせは、農林水産物・食品輸出相談窓口 (TEL:03-3582-5646) の他、JETRO 和歌山 (TEL: 073-425-7300) でもご相談を受け付けています。

## 6. 応募方法

- ①出展を希望される方は、別紙「**FOOD TAIPEI 2026 和歌山県ブース出展申込書**」にご記入の上、**令和8年2月18日(水)12:00必着**で、下記担当者宛にメールにて提出願います。
- ②出品申込には、別途、企業情報登録や「JETRO JAPAN STREET」への商品登録、ジャパンパビリオン申込登録が必要です。①でお申込みいただいた事業者の方に、必要な手続きをご案内します。



## 7. 募集締切

**令和8年2月18日(水)12:00必着**

## 8. 申し込みスケジュール (予定)

- ・ 令和8年2月18日(水)12:00 和歌山県ブース募集締切  
「出展申込書」を和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会にメールで提出ください。
- ・ <STEP1>令和8年2月24日(火)23:59 企業情報登録締切  
県への申し込みを完了した事業者は、同時に各社JETROホームページより、「<STEP1>企業情報登録」を行ってください。  
○企業情報登録フォーム  
[https://www.jetro.go.jp/cust/resource/act/login\\_guide?actId=B0086907G](https://www.jetro.go.jp/cust/resource/act/login_guide?actId=B0086907G)
- ・ <STEP2>令和8年2月27日(金)23:59 「Japan Street」商品登録締切  
出品する商品をJapan Streetにご登録ください。<STEP1>登録後、自動応答メー

ルによる連絡がありますので、案内に従って商品をご登録ください。

- ・<STEP3>令和8年2月27日(金) 23:59 ジャパンパビリオン申込フォーム登録締切  
ジャパンパビリオン申込フォームは、<STEP1>登録後、自動応答メールによる連絡  
がありますので、案内に従って商品をご登録ください。

## 9. 応募・問い合わせ先

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会事務局

(和歌山県食品流通課内) 担当：中岡

TEL 073-441-2817 FAX 073-432-4161

メール [nakaoka\\_t0022@pref.wakayama.lg.jp](mailto:nakaoka_t0022@pref.wakayama.lg.jp)

\* 上記担当あてにメールにてお申込み下さい。

- ※ 本展示会への出展は、和歌山県及び和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会の令和8年度予算の成立を条件に手続きを行うものであり、予算が成立しない場合には出展を変更・中止する可能性があります。